

食物アレルギー対応に関する保育者の不安・困難感

Nursery Teachers' Anxiety and Difficulty in Dealing with Food Allergies

田村 佳世 Kayo Tamura

(家政学部こどもの生活学科)

抄 錄

本研究の目的は、近年保育現場に求められている多様な保育ニーズの中でも、子どもの命に関わり、保育者の責任が大きい食物アレルギー対応に着目し、食物アレルギー対応に関する保育者の不安・困難感を明らかにすることである。質問紙調査による事例をテキストマイニングによって分析し、その要因について検討した。その結果、①予測できない子どもの行動や自分のミスに対して「してしまう」かもしれないという不安・困難感、②配慮事項が多いため、低年齢児の対応や職員間の連携に対する不安・困難感、③アレルギー児が他の子どもと一緒に食事を取ることができないことに対する保護者や子どもへの対応に関する不安・困難感があることが明らかとなった。

キーワード

食物アレルギー (Food Allergies) テキストマイニング (Text Mining)
安全管理 (Safety Management) 危機管理 (Emergency Management)

目 次

- 1 問題と目的
- 2 研究方法
- 3 結果と考察
- 4 まとめ

1 問題と目的

少子高齢化社会による労働人口の減少問題を抱える日本では、経済のグローバル化、ダイバーシティ経営等が進み、働き方、価値観、生活様式が変わつつある時代となっている。そして保育では、そのような改革の受け皿として多様なニーズの受け入れとともに、質の高い教育かつ安全と安心が保障される場として求められ、課題も多い。

その一つに食物アレルギー対応がある。近年、食物アレルギー疾患を有する子ども（以下、食物アレルギー児）の増加¹⁾があるなか、アナフィラキシーショックなど重度の症状を持つ子どもも増えており、小児用のエピペン®（アドレナリン自己注射製剤）を携帯して保育所等へ登園しているケースも少なくない。しかし、保育所等に通う子どもたちはまだ幼く、自分で自分の健康、安全を管理することは難しいた

め、食事、体調の管理、緊急時のエピペン®投与など、身近な大人である保育者が対応しなければならない。エピペン®の管理や投与については、アレルゲンやアレルギー症状、投与方法など専門的な知識が必要となるため、厚生労働省による「保育所でのアレルギー対応ガイドライン²⁾」の発行や、保育士等キャリアアップ研修の「食育・アレルギー対応」¹⁾が実施されおり、保育所等での食物アレルギー対応として定着しつつある³⁾。

一方で昨今のCOVID19感染症対策をはじめ、子どもの命に関わる対応において、保育者の不安・困難感は大きく、喫緊の課題となっている⁴⁾。特に、食物アレルギー対応は、子どもの命に関わりながらも、給食提供として毎日、毎回必要な対応である。そのような重要な位置づけにある食物アレルギーに関する研究には、子どもの栄養価⁵⁾や事故予防⁶⁾、

研修方法⁷⁾⁸⁾等に着目したものがある。例えば、田村ら⁹⁾は、保育士等キャリアアップ研修の受講者を対象に、研修内容の満足度を調査した。その結果、アレルゲン品目や近年の食物アレルギー治療の方法、安全な給食提供の方法、そしてガイドラインやマニュアルの重要性、エピペン®投与等の危機対応に関する研修内容に満足しているという結果が得られた。また今後の研修への要望としては、より専門的な知識、各園のケースに合わせた研修、継続した研修機会等があるとともに、「自分が研修通りに対応できるか不安」という声もあった。保育所等での食物アレルギー対応は毎日のことでもあるため、保育者の食物アレルギー対応への関心、危機意識が高いことが分かる。しかし、具体的にどのような対応に不安・困難感が大きいのかという研究はなく、一方向的なノウハウのガイドラインやマニュアルの作成や、研修内容でいいのか、という疑問が残る。

そこで本研究では、保育者のニーズを踏まえた食物アレルギー対応の研修の基礎的研究として、食物アレルギー対応に関する保育者の不安・困難感を明らかにし、その要因について考察することを目的とする。

2 研究方法

2.1 調査協力者

愛知県内3市の保育所及び幼保連携型認定こども園50園（公立・私立）の保育者（園長、主任保育者を除く）を対象とした。各園で保育者5名の回答を依頼した結果、研究への調査承諾を得た保育者は41園、232名（園回収率82.0%、回答者回収率92.8%）であった。

2.2 調査期間

2020年6月～8月

2.3 調査方法と内容

調査方法は無記名による自記式質問紙調査を実施した。各園へ調査依頼書と5名分の質問紙を郵送し、回答後、各園より同封の返信用封筒で郵送してもらい回収した。

調査内容は、質問紙にて①属性（職階と経験年数）、②食物アレルギー児の担任経験の有無、③食物アレルギー対応に関して不安・困難感の有無、④食物アレルギー対応に関して不安・困難感の内容の自由記

述を求めた。

2.4 分析方法

調査内容④食物アレルギー対応に関して不安・困難感の内容の自由記述から、保育者の食物アレルギー対応に関する不安・困難感の要因の傾向を明らかにするため、テキストマイニングによる分析を行い、考察を行った。

テキストマイニングは、自由記述等の文章から意味ある情報や特徴を客観的に抽出し、その構造を明らかにすることに適した分析方法である。本研究では、ユーザーローカル テキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）を解析ソフトとして使用した。

2.5 倫理的配慮

本研究は、愛知文教女子短期大学研究倫理委員会（愛文短第29-1）2020年1月30日の承認を得て実施した。また、調査協力者には、本研究の趣旨、データの取り扱い等倫理的配慮、成果の発表方法について書面にて説明し、郵便での返送をもって承諾とみなした。

3 結果と考察

3.1 収集したデータの概要

調査内容①回答者の属性は、担任保育者が200名（86.2%）、フリー保育者13名（5.6%）、パート保育者4名（1.7%）、その他、無回答15名（6.5%）であった。そのうち本研究の対象者としては、給食やおやつの配膳など、子どもの食物アレルギー対応に主に関わる担任保育者、フリー保育者、パート保育者の合計217名とする。研究対象者217名の保育経験年数は、1～3年が54名（24.9%）、4～6年が53名（24.4%）、7～9年が40名（18.4%）、10年以上が68名（31.3%）、無回答2名（0.9%）であった。

表1は、調査内容②食物アレルギー児の担任経験の有無の結果である。回答者217名中205名（94.5%）で食物アレルギー児の担任経験があることがわかった。近年、食物アレルギー児の増加が報告されており¹⁰⁾、保育所等での食物アレルギー対応が、日常的に行われていることがこの数値からも分かる。表2は、調査内容③食物アレルギー対応に関して不安・困難感の有無についての結果である。回答者217名のうち194名（89.4%）が食物アレルギー対応に関して不安・困難感があることが分かる。食物アレ

ルギーは、年齢が高くなるにつれて寛解する特徴があるが、逆を言えば年齢の低い子どもの方が、アレルギー症状が顕著にみられ、症状の重いケースが多い。そのため、0歳児から保育を行っている保育所等での食物アレルギー対応は重要であり、対応を行っている保育者の責任は大きい。

表1 食物アレルギー児の担任経験の有無

回答	n	%
ある	205	94.5%
ない	11	5.1%
無回答	1	0.5%
合計	217	100.0%

表2 食物アレルギー対応の不安・困難感の経験の有無

回答	n	%
ある	194	89.4%
ない	19	8.8%
無回答	4	1.8%
合計	217	100.0%

表3は、調査内容④食物アレルギー対応に関して不安・困難感の内容の自由記述データから抽出された単語について、品詞別に出現頻度上位5項目をスコアの高い順に示した表である。名詞では「不安」、動詞は「食べる」、形容詞は「難しい」が出現頻度として高かった。また、図1は、自由記述データから抽出された単語の共起ネットワークを示したものである。

以下に、図1から出現頻度の高い単語を中心に単語どうしのつながりに着目し、保育者の食物アレルギー対応に関する不安・困難感の要因について考察

する。(下線がある単語は図1の共起ネットワークに紐づけされた単語)

3.2 食物アレルギー対応に関する不安・困難感の要因

(1) 子どもの予測できない行動や、自分のミスに対する不安・困難感

表3の名詞でスコアが一番高い「不安」という単語は、図1の共起ネットワークでは、「感じる」「してしまう」「対応」「給食」「食べる」との共起がみられた。具体的な記述としては、「牛乳アレルギーの子の近くで牛乳がこぼれないか不安を感じていた」、「確認はするが、どこかで誤食が起きてしまわないと不安」、「異年齢の関わりで給食を食べる時には、より注意が必要になるため配膳の際に不安になる」、「初めてのクラスで食物アレルギー児がいたため、おやつや給食の時間はいつも不安」等がみられた。

保育者が自分の行う食物アレルギー対応や知識に関して、これでいいのだろうか、適切にできただろうか、見落としはないだろうか等「できた」、「大丈夫」と自信が持てないまま対応を行っている不安・困難感があることが分かった。特に食物アレルギー対応は毎日、毎回の給食、おやつ提供で必要な対応であるが、その毎回に緊張し、不安を感じながら対応しているという特徴がある。

また、「してしまう」という単語の具体的な事例には、「(子どもが) 給食中に立ち歩いてしまう」、「ミスがないか心配してしまう」など、子どもの予測できない行動や自分自身のミス等の可能性を考えると確信が持てないため、どんなに確認をしたとしても拭いきれない不安があるといえる。さらに、「毎回」という単語からは「1クラスに複数人食物アレルギー児がいたため、毎回緊張していた」という事例のように業務として避けられないストレスもあるだろう。

表3 自由記述から抽出された単語の品詞別出現頻度及びスコアの上位5項目

No	名詞			動詞			形容詞		
	単語	スコア	出現頻度	単語	スコア	出現頻度	単語	スコア	出現頻度
1	不安	275.10	170	食べる	44.04	168	難しい	8.67	34
2	給食	568.60	118	してしまう	1,922.73	131	良い	1.29	31
3	対応	142.67	113	できる	5.74	39	多い	1.52	23
4	確認	74.32	88	感じる	13.16	29	低い	2.57	11
5	アレルギー児	1,086.49	78	思う	1.31	51	細かい	3.70	9

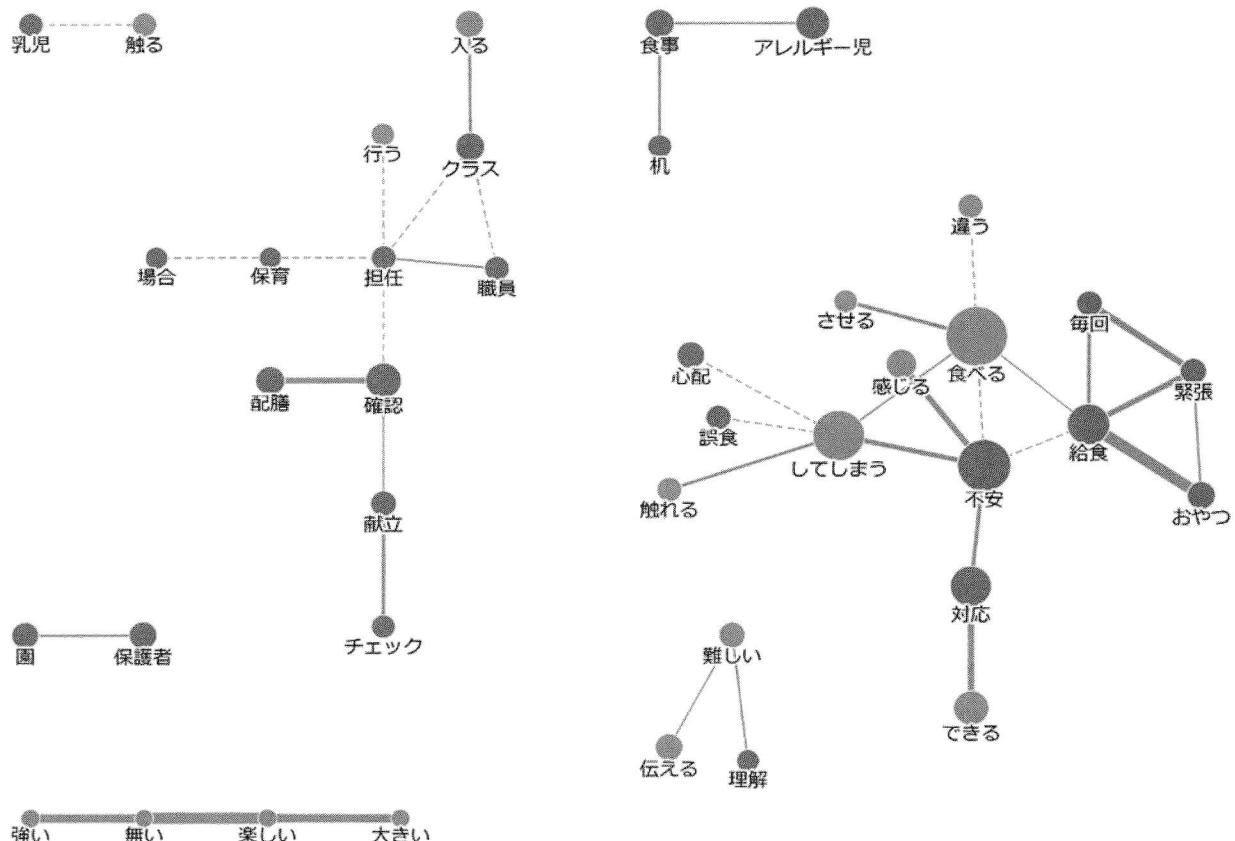


図1 食物アレルギー対応に関する不安や困ったことに関する共起ネットワーク

食物アレルギー対応は医療の進歩とともに変わることもあるため、食物アレルギー対応の研修は定期的に継続して行う必要性がある。しかし、保育士等キャリアアップ研修では保育者のスキルアップとして重要な位置づけがされているものの、受講は原則一人1回である。そのため、日々の対応に不安を感じている保育者のニーズに研修内容が応じているかは課題である¹¹⁾。また子ども一人ひとりの症状や除去内容が異なる対応をするため、保育現場での実践知が保育者としてのスキルアップとして影響すると考えられるが、エピペン®の使用や119番通報など緊急時の対応の実践知は誰もが得られるものではない。そのため、不安や心配を常に抱えながら保育を行っている辛さが読み取れる。

(2) 配慮事項が多い対応のため、低年齢児の対応や職員間の連携に対する不安・困難感

図1の「乳児」、「触る」の共起ネットワークから乳児の食物アレルギー対応の不安・困難感が明らかとなった。具体的な記述としては、「乳児は色々な所を触るため、きちんと拭いたりできているか不安だ

った」、「食物アレルギー児が乳児だったため、立ち歩いたり、床に落ちているものを口に入れようしたり、触ったりする危険があり不安を感じていた」、「乳児は食事介助が必要であり、他の子どもの食事を触った手では介助できないので注意が必要だった」などがみられた。「乳児」という単語から、低年齢児の食事介助には保育者の介助が必要なこと、良し悪しの判断が子どもでできること、様々な物を触ったり、口に入れたりする行動が多いこと等、子どもの年齢が低いほど食物アレルギー対応の配慮事項は増え、「目が離せない」、「緊張が続く」といった不安・困難感があることが明らかとなった。

さらに「担任」、「職員」「確認」の共起ネットワークからは、職員間での確認の不安・困難感が明らかとなった。具体的な記述としては、「(除去内容等は)全職員に伝えてあるものの、担任が休みの時は、量の加減やその子の様子等分かりにくいところもあるので不安」、「フリー保育士として他クラスに入る場合、アレルギー確認の把握が難しかった」などがみられた。特に担任保育者が休みや休憩等でクラスから外れるとき、フリー保育者やパート保育者が担任

保育者の代替として保育を行うが、子どもそれぞれの事細かな食物アレルギー対応の情報共有が難しく、代替として保育に入らすこと、入ることそれぞれに不安・困難感を持っていることが明らかとなった。

そして、「確認」、「配膳」、「献立」、「チェック」の共起ネットワークでは、具体的な記述として、「伝達や献立のチェックを忘れないよう気をつけるのが大変だった」、「アレルギー児の側で食事をとり見守るだけでなく、他児の声掛けやおかわり等の配膳もあるため何度も手を洗ったり確認したりと気を張る面がある」という記述がみられた。給食やおやつの時間というのは配膳だけでなく、子どもたちへの食事指導、援助もあるため忙しい業務の一つである。安全のためには、除去食に間違いがないか献立を確認したり、配膳に間違いがないかを確認したりすることは「気を張って」行わなければならぬが、そのことだけに集中していられない保育業務の繁雑さの課題があると考える。また保育者の職員配置では、3歳以上のクラスでは基本担任は一人である。幼児クラスにおいて一人で対応する難しさと責任の重さも大きいと考える。

(3) アレルギー児が他の子どもと一緒に食事を取ることができないことに対する保護者や子どもへの対応に関する不安・困難感

「保護者」「園」の共起ネットワークからは、園と保護者の連絡、共通認識の不安・困難感の要因が明らかとなった。具体的な記述としては、「アレルギーに対して園では日々配慮をしていたのに、保護者の意識が低くアレルギーを含む食品を時々家で食べさせてしまい、保育園で体調を崩す事があり怖かった」、「少しづつアレルギーのものも食べてアレルギーを無くしたい保護者と、園では完全に食べられるようになってからしか給食では出せないという意見の違いに困った」、「園で除去食を対応できる子どもではあったが、保護者の意向で弁当持参だった。いつも冷えた食事をしていること、周りの子と違うものを見てていることに対し、本児は受け入れている様子ではあるが心配だった」などがみられた。園対応としては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や各園でのマニュアルに沿って食物アレルギー対応を行っている¹²⁾。しかし、日々の活動の中ではガイドラインやマニュアルでは明記されていない事細かな子どもの症状や保護者からの要望は多くある。

そのため、保育者は、その都度ガイドライン等を基本に、園の方針を伝えつつ、保護者との信頼関係を壊さないように、連絡、報告、共通理解等のコミュニケーションを図つていかなければならないが、保育の安全・危険に関する認識が保育者と保護者では異なるという研究もある¹³⁾。子どもの安全・安心を保育者も保護者もそれぞれに考えてはいるが、同じ視点に立っての理解は容易ではない。

また、「机」「食事」「アレルギー児」に関する共起ネットワークからは、誤配、誤食対策としての環境構成及び子どもへの配慮に関する不安・困難感が明らかとなった。具体的な記述では「食物アレルギー児と隣にならないように机や椅子の配置を考慮するのが難しく感じた」、「食器の片付けや机、イスの拭き取りなどいつも緊張している」、「メニューや机が別であることへの疑問に対して、子どもへわかりやすい説明が難しかった」、「除去の子の机を離すことで誤食対応としては安心だが、友達と楽しく食べさせてあげることが大変」、「食物アレルギー児を他の子の机と少し離して座って食べているとさびしそうと言われて困った」などがみられた。

食物アレルギー対応として、食物アレルギー児とそうでない子どもの席を離したり、配膳、食後の片づけ、歯磨きなどの時間をずらしたり、台拭きを別にしたりという対応は、ガイドライン¹⁴⁾等でも示されている有効な方法である。優先順位として言えば、安全が最優先であることは明らかであるが、保育者としては安全を優先することによって子どもにさみしい思いや、我慢をさせてしまうことに、不安・困難感があることが分かった。

4 まとめ

本研究は、保育者の食物アレルギー対応における不安・困難感に関する記述から、その要因について次の三つの特徴があることを明らかにした。一つ目に食物アレルギー対応として研修で専門知識を得たり、現場で経験知を積んだとしても、「間違えていないだろうか」、「見落としはないだろうか」と不安・困難感が続く。何度も確認し、対応することは事故予防には有効であるが、それが毎日、毎回のこととなると、確認作業を煩雑に感じたり、責任の重さを苦に感じたりする。子どものケガや食物アレルギー対応のような危機対応は、現場経験の積み重ねによる実践知によって専門性を高めることは困難である。

そのため保育者の不安・困難感に応じた研修内容や定期的に研修を受けられるフォローアップ研修が必要だと考える。

二つ目は、乳児の食物アレルギー対応では、食事介助や誤食を防ぐための配慮事項が多く大変であることや、限られた職員配置、複雑な就労形態によって情報の共有、対応の統一化に不安・困難感がある。担任保育者は、普段の子どもとの関わりから食事の量や機嫌、体調など暗黙知があり細かな対応ができるが、担任保育者の代替としてクラスに入るフリー保育者やパート保育者は、担任保育者に比べて子どもの把握が難しい。長時間保育等に対応するために保育者のシフト勤務制⁽²⁾は避けられないが、クラスを任せる側の担任保育者も、任せられる代替の保育者の両者とも不安・困難感があることが分かった。また、0~3歳未満児は近年保育ニーズが急増している年齢でもある。食事、排泄、睡眠等の生活及び遊びなど、どの活動においても保育者と子ども一人ひとりとの関わりが必要であり、大切にされる年齢である。そのため保育者の配置基準⁽³⁾も3歳以上児の幼児に比べて手厚くなっている中での食物アレルギー対応は、緊張感、不安感がより大きい。また、多くの乳児クラスでは、複数担任制⁽⁴⁾をとっているが、食物アレルギー対応として保育者のうちの一人が食物アレルギー児に付きっきりになれば、たちまち人手は足りなくなってしまう。乳児クラスでの保育者確保は子どもの命にも関わる喫緊の課題である。一方で、近年は待機児童問題解消の手段として設置基準の緩和も進んでいる¹⁵⁾。乳児保育、長時間保育などの多様な保育ニーズに応えるためには、保育者の勤務体制も柔軟に対応しなければならないが、そのために保育の質が落ちたり、安全・安心が保てなくて子どもが犠牲になってはならない。子どもの安全・安心を最優先にした体制の確保が望まれる。

三つ目に誤配、誤食を避けるため食物アレルギー児とそうでない子どもの机を離す必要があるが、皆で楽しく食事をするという保育の基本との間に葛藤があり、保護者や子どもへそのことを伝えることに不安・困難感がある。保育者の安全・危険判断について田村ら¹⁶⁾は、新任保育者は禁止という園のルールに従うことで安全と判断する傾向があるという。食物アレルギー対応においても、誤配、誤食を避けるためには、給食のトレーの色を変えたり、代替食を用意したり、机を他児から離したりして他児と差

をつけることで安全な環境を作る対応がされている。しかし、そこに子どもの気持ちは配慮されていない。これからの中多様性社会においては、違いを認めあう教育、環境の工夫が保育でも必要になってくると考える。

保育という仕事は、「子どもが好きだから」、「やりがいがあるから」という理想的な感情だけではなく、「子どもは好きだけれど大変」、「保護者の中には苦手な保護者もいる」などの感情を隠して、保育者としてよき保育者を演じる感情労働に値するといわれる^{17) 18)}。食物アレルギー対応においても、煩雑な業務に「大変だ」と思いながらも、子どもの健康や笑顔、保護者の安心、信頼のために日々努めている保育者は多い。感情労働は保育者のスキルとして欠かせない専門性の一つではあるが、食物アレルギー対応を含む安全管理や危機管理は保育者への負担も大きい。そのため、保育者のやりがい榨取にならないように、保育者の地位の向上のため、今後さらに社会へ保育者の専門性、課題の発信が必要だと考える。

注

- (1) 保育士等キャリアアップ研修：平成29年4月1日厚生労働省通知「保育士等キャリアアップ研修実施について」により、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修。研修の実施主体は、都道府県又は都道府県知事の指定した研修実施機関、指定保育士養成施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体によって「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に沿って実施されている。
- (2) シフト勤務制：早朝保育、延長保育等の保育形態に対応するため、早番、遅番勤務を通常とは別の勤務時間で対応し、職員で交代制をとる勤務形態。
- (3) 職員配置：児童福祉施設の設備及び運営についての最低基準第三十三条2に保育士は、乳児（0歳児）はおおむね三人につき一人以上、満一歳以上満三歳に幼児おおむね六人につき一人以上、満三歳以上満四歳にみたない幼児おおむね二十人につき一人以上、満四歳以上の幼児おおむね三十人につき一人以上とする、とされ、三歳以上児比べて三歳未満児の保育士の配置は多い。
- (4) 複数担任制：保育士の配置基準（児童福祉施設の設備及び運営についての最低基準第三十三条2）により、特に3歳未満児のクラスは、1クラスに複数の担任を配置しクラス運営を行っている。例：2歳児18人のクラスには担任3人が配置。

引用文献

- 1) 厚生労働省健康局 がん・疾病対策課（2016）「アレルギ

一疾患の現状等」資料 2

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-0000111693.pdf> (情報取得 2021/9/5)

- 2) 厚生労働省 (2011) 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(平成 30 年改訂)
- 3) 愛知文教女子短期大学 (2018) 保育所における食物アレルギー対応と職種間連携に関する調査報告書」 1-10
- 4) 及川智博 (2021) 「COVID-19 感染拡大下の保育者に困難感を生じさせていた要因の検討－有事下の葛藤にみる保育の質の保証－」社会保育実践研究 (5) 27-37
- 5) 八坂理子・高松伸枝 (2021) 「保育・教育施設における食物アレルギー代替食の現状 (新制大学創立 70 周年記念特集号)」別府大学紀要 (62) 87-93
- 6) 阿久澤智恵子・青柳千春・町田大輔・金泉志保美 (2020) 「保育所 (園)・こども園における食物アレルギー児のアナフィラキシー初期対応研修による意識と知識の変化-施設と職員の属性による差異の検討-」日本小児アレルギー学会誌 34 (2) 231-242
- 7) 田村佳世・朴賢晶・小野内初美・渡辺香織・有尾正子・西澤早紀子・安藤京子 (2020) 「保育士等キャリアアップ研修「食育・アレルギー対応分野」実施に関する報告－ループリック評価に着目して－」愛知文教女子短期大学 研究紀要 (41) 49-64
- 8) 田村佳世 (2021) 「保育者の食物アレルギーに関する危機対応の学びと意識：保育士等キャリアアップ研修におけるループリックのデータ分析」愛知文教女子短期大学研究紀要 (42) 23-32
- 9) 上掲 7)
- 10) 上掲 1)
- 11) 上掲 8)
- 12) 上掲 3)
- 13) 田村佳世・鈴木裕子 (2020) 「保育における安全・危険に対する保育者と保護者の判断根拠の相違－保護者対応と安全教育を焦点として－」愛知教育大学研究報告 教育科学編 (69) 49-57
- 14) 上掲 2)
- 15) 厚生労働省「保育に関する規制緩和等について①」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/review/wg/youho/k_1/pdf/ref4-5.pdf (情報取得 2021/9/5)
- 16) 田村佳世・名和孝弘・鈴木裕子 (2015) 保育活動における保育者の安全・危険意識－職階と経験年数の違いに着目して－」人権教育研究 15 17-31
- 17) 神谷哲司 (2013) 「保護者とのかかわりに関する認識と保育者の感情労働－雇用形態による多母集団同時分析から－」「保育学研究」第 51 卷第 1 号 83-93
- 18) 諏訪きぬ・戸田有一・中坪史典・高橋真由美・上月智晴 (2011) 「保育における感情労働 保育者の専門性を考える視点として」北大路書房 1-231

(原稿受理年月日 : 2021 年 9 月 13 日)